道徳教育全体計画

関係法規

・日本国憲法
・教育基本法
・教育諸法規
・学習指導要領

学校教育目標

心豊かな人間を育てる
知性を磨く人間を育てる
主体的に行動する人間を育てる

北海道教育の基本理念

【自　立】
自然豊かな北の大地で、自立の精神にあふれ、夢や希望の実現に挑戦し、これからの社会を担う人を育む

【共　生】
心豊かに、ともに支え合い、ふるさとに誇りを持つ人を育む

道徳教育の目標

　生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し、人間　としての在り方生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。

各教科

【国語】
　国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高め、思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨き、言語文化に対する関心を高め、国語を尊重してその向上を図る態度を育てる。

【地理歴史・公民】
　地歴・公民における様々な問題に関する理解を深め、人間としての在り方や生き方を考させるとともに、平和的な国家及び社会の有為な形成者として必要な能力を養う。

【数学】
　論理的思考能力、想像力及び創造性の基礎を育成することにより、より良い人間関係を構築し、自己の在り方を追い求めていく姿勢を養う。

【理科】
　自然を探求する過程を通して科学的なものの見方・考え方を習得させ、生命の尊さを感じ取る豊かな心の育成に努める。

【保健体育】
　健康・安全・運動についての理解を通して、生涯にわたり健康を保持・増進していく資質や能力を育むとともに、集団での活動を通して、仲間を大切に思う気持ちや思いやりの心を育成する。

【芸術】
　書道の幅広い活動を通して、生涯にわたり書を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、書写能力の向上を図り、表現と鑑賞の基礎的な能力を伸ばし、書の伝統と文化についての理解を深める。

【外国語】
　外国語を通じてコミュニケーション能力を養い、異なる言語や文化を学ぶことによって、他を尊重する豊かな心を育む。

【家庭】
　生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を育成する。

【情報】
　情報倫理・モラル教育を実施し、情報化の進展に対応できる能力と態度を養う。

【商業】
　ビジネスの諸活動を主体的・合理的におこなう実践力を身につけることで、経済社会の中で生きていく正しい倫理観を育てる。

特別活動

【ホームルーム活動】
　様々な活動を通して、好ましい人間関係づくりや社会の中で責任を果たすことの大切さを実感させ、社会の一員としての望ましい資質を育成する。

【生徒会活動】
　生徒各自が計画・審議・実行に参加することによって自覚を促し主体性を育て、達成感や成就感を体感させて生き生きとした生徒を育成する。

【学校行事】
　学校行事を通して連帯感や一体感を養い、本校生徒としての自覚を育成する。

【部活動】
　部活動に積極的に参加する意識を持たせ、自主性、協調性を育成する。

【総合的な探究の時間】
　学年ごとの発達に応じて設定した課題に対し仮説を立ててそれを検証するという一連のプロセスを学ぶことで、自分で考えて物事に取り組む姿勢を育成する。また、その取り組みを通じて地域に目を向け、地域貢献への意識が高まるように促す。

【進路指導】
　生徒一人一人の興味・関心、能力・適性等を的確に把握し、生徒の主体的な進路選択の能力を伸長させる。進路実現に向けて取り組む意欲と態度を育む。進路講習や各種模擬試験等を効果的に実施し、自己実現のための学力の向上に努める。

【生徒指導】
　基本的な生活習慣の確立を目指し、社会に貢献できる資質の向上を図る。
　健康・安全に対する意識の高揚に努め、自己管理能力の育成を図る。
　思いやりを持った豊かな人間性の育成に努める。
　自らの置かれた環境を自分たちのはたらきかけでより良い環境に変えていく活動や経験を通し、社会に参画する主体性を育む。